

令和5年度 事業計画について

新型コロナウイルスがまん延してから3年が経過し観光業は大きなダメージを受けていますが、行動制限の解除や県民割、全国旅行支援などの実施で国内の観光需要は徐々に回復しつつあります。政府はインバウンドを回復させるため水際対策を緩和していますが、コロナ禍以前まで回復するにはまだまだ時間が必要ですので当面の観光需要の回復を担う国内旅行の獲得に向け取り組んでまいります。また、2025年大阪・関西万博に向けてインバウンドの本格的な回復を図るための取り組みを進めてまいります。

今井まちなみ交流センターの指定管理者として今井町を核とした市内観光の活性化を図りながら「旅行者の多様なニーズにも応え、いかに付加価値の高い観光を提供できるか。」「地域の経済活性化と持続的発展による持続可能な観光をいかにして推進できるか。」を念頭に置き、公式ホームページや公式SNSでの情報発信を通じた宿泊観光客の獲得推進、体験・体感型プログラムの創生など地域の観光資源や歴史・文化資源を活用して引き続き誘客事業に努めてまいります。

橿原市の地域観光を担うスペシャリストとして、行政をはじめ県ビジターズビューローや商工会議所、会員企業等を含めた関係各機関との幅広い連携をより効果的・効率的に展開する上で地域観光のファシリテーターとしてのポジションの確立に向けて、更なる事務局の基盤強化を図るとともに魅力ある観光振興に向けた事業を展開していきます。

【観光振興事業】

1) ホームページ運営事業

・「来る」きっかけとなる情報の提供をこころがけ、観光資源の紹介や宿泊施設の紹介、店舗情報の紹介やアクセス方法などの観光客が求めている情報をホームページに掲載し、SNS等も活用しながら最新の観光情報の発信を行います。

2) 橿原市観光親善大使『さらら姫』オーディション及び運営事業

・橿原市の観光事業や各種イベント等に参加し、愛着を持って地域の魅力を発信し、橿原市のイメージアップに活躍いただく方を選出し、観光展やイベント等に派遣します。

3) 各種事業への協賛協力事業

- ・今井町六斎市、夢の森フェスティバル、橿原菊花展、イルミネーションINかしはら等へ協賛します。
- ・観光功労者表彰、全国推奨観光土産品審査会への推薦を行います。
- ・世界遺産登録に向けた広告を掲載する他、県内外においてPRします。
- ・市内で執り行われる伝統的行事やイベント等の広報を行います。
- ・各種研修、イベントへ参画します。

- 4) 橿原市観光ボランティアガイド運営事業
 - ・旅行者などからの依頼により、ボランティアガイドを派遣します。
 - ・ホスピタリティーの向上を図る為に県内外の研修並びに勉強会を実施します。

- 5) かしはら観光インフォメーションセンター神宮前運営事業
 - ・橿原市商工経済会館1階において、飛鳥地方の発信拠点として観光案内所（外国人観光案内所）を運営します。また、観光客の手荷物預かりの業務の他、明日香周遊バスフリー乗車券、ミステリーロマン飛鳥王国パスポート等を販売します。

- 6) 観光ガイドツアー事業
 - ・観光ボランティアガイド等が同行する体験・体感型プログラムを企画・実施します。

- 7) 今井まちなみ交流センター及び今井まちなみ広場指定管理業務
 - ・今井まちなみ交流センター及び今井まちなみ広場の指定管理者として施設の維持管理・運営及び講堂・会議室の受付、それらに付随する駐車場等の管理を行います。

- 8) 今井町観光案内所等運営事業
 - ・観光ボランティアガイドが今井町に来られたお客様に対し、今井町夢ら映長屋にて定点案内を実施します。（年末年始を除く年360日間実施）

- 9) 橿原市藤原京資料室案内事業
 - ・観光ボランティアガイドが橿原市藤原京資料室に来られたお客様に対し、定点案内を実施します。（1月、2月を除く土曜、日曜、祝日、年98日間実施）

- 10) 奈良文化財研究所都城発掘調査部展示資料室案内事業
 - ・観光ボランティアガイドが奈文研展示資料室に来られるお客様に対し、定点案内を実施します。（年末年始を除く、土曜、日曜、祝日、年117日間実施）

- 11) 展望施設案内事業
 - ・観光ボランティアガイドがミグランス10階展望施設に来られるお客様に対し、定点案内を実施します。（年末年始を除く、土曜、日曜、祝日、年117日間実施）

- 12) 内外観光客誘致促進事業
 - ・首都圏等で宿泊観光客や訪日外国人観光客の誘客を目的に観光展やプロモーション活動を行います。
 - ・その他、旅行業者へのプロモーション活動や他団体と連携した観光PR活動を実施します。

- ・エージェント向けの観光資料や画像を提供します。

1 3) 姉妹都市観光交流運営事業

- ・宮崎市歓迎会を実施します。

1 4) 今井町観光情報館運営事業

- ・今井町へ訪れる観光客に当市を含む中南和の観光情報の提供を行うため「今井町観光情報館」を運営します。

1 5) 檜原市観光物産販売事業

- ・市内の観光地風景の入った名刺台紙、きんのしおりを販売します。
- ・今井まちなみ交流センター「華薨」において土産物を販売します。
- ・イベント等において観光展と併設し土産物を販売します。

1 6) 今井町内施設休日対応業務

- ・今井町内の公共施設の使用に関する鍵の受け渡しや施設の施錠などの業務を行います。

1 7) 今井西環濠広場駐車場管理運営業務

- ・駐車場の予約管理、料金回収、駐車台数集計等、駐車場の管理運営業務を行います。